



相模原青色申告会からのお知らせ

電話 (042) 756-4104

予約電話受付時間：午前9時～12時、午後1時～5時

弥生会計体験教室《予約制》

青色申告特別控除55万円適用のために

弥生会計体験教室は、「これからの記帳は会計ソフトで」という方を対象に、【弥生会計（デスクトップ版）】を使用し、会計ソフトの体験を行います。（本会のパソコンを使用）実際に体験されてから、導入するかご検討ください。

<1日コース> 午前：伝票の起票等 / 午後：パソコン設定・入力

- <日時> 9月4日（月）・9月5日（火）
午前10時～午後4時頃まで（12時～1時まで昼休み）
- <会場> 青色会館3階（相模原市中央区中央3-11-5）
- <対象者> 事業所得者（マウスの操作、文字入力ができる方を対象とします）
- <定員> 各日先着6名 《定員になり次第締め切ります》
（各回とも3名未満の場合は中止となる場合があります）
- <受講料> 4,000円（資料代・パソコン借用代含む）
- <申込み> 事前に電話にてご予約ください
- <持ち物> 筆記用具
- <講師> 本会職員



税理士による無料相談《予約制》

- <日時> 9月12日（火）・10月10日（火）・11月14日（火）
午後1時30分～（1組30分程度）
- <会場> 青色会館2階（相模原市中央区中央3-11-5）
- <申込み> 相談日の1週間前までに電話にてご予約ください
- <定員> 各日先着4名
- <相談内容> 相続税・贈与税・法人の設立・譲渡所得・消費税などの税務に関する個別相談
- <相談員> 本会 税理士部会会員
- <その他> 税理士関与されていない方が対象です



電子帳簿保存法（電子取引データ） ・インボイス制度 説明会

《予約制》

インターネットで事業用の買い物をしたら電子取引になるの？
インボイス制度って、消費税の申告をしていなくても関係あるの？

この説明会では、令和6年1月1日からの全事業者対象の電子取引制度や、令和5年10月1日から導入される消費税のインボイス制度について、「電子取引とはどんなことをすれば良いの？」「どんなものが電子取引の対象になるの？」や「インボイス制度の改正点は？」などの説明会です。

お近くの会場又はご都合のよい日時にお申し込みください。

この説明会は、相模原青色申告会・城山商工会・津久井商工会・相模湖商工会・藤野商工会の共催で開催しております。

皆様のご参加をお待ちしています。

会場	相模原市立総合学習センター (中央区中央3-12-10)	津久井商工会 (緑区中野1029)
開催日時	9月25日（月） 13:30～16:30頃	9月26日（火） 13:30～16:30頃
定員	50名	30名
申込み	開催日5日前までにご希望の会場へ、お電話でお申し込みください。 《定員になり次第締め切ります》	
	青色申告会 ☎042-756-4104	津久井商工会 ☎042-784-1744

※当日は、時間の都合により個別の相談はお受けできません。別日に予約のうえご相談ください。

当会では、日々の記帳に関する相談（帳簿はどう書くの？会計ソフトに入力したけどあっているか？など）は**10月31日**までとなります。年明け以降は相談を受け付けていませんので早めにお越しください。相談は「**予約制**」です。事前に予約をとって、ご来局願います。

令和5年10月1日からインボイス制度にご登録したい方は、申請期限は9月30日までとなります。7月中旬時点でインボイス番号の発行には約3か月時間がかかっておりますので、早めに手続きをお願いいたします。相談は「**予約制**」です。事前に予約をとって、ご来局願います。

<今年度最終!> 記帳相談強化週間

<<予約制>>

事業所得者・不動産所得者等は記帳と帳簿等の保存が必要となります。「日頃より記帳する」「早めに疑問を解決する」ことで正しい申告へとつながります。令和5年分から消費税の申告をされる方は、課税ごとの記帳方法がありますので、早めに相談へお越しください。

開催日時	9月19日(火)～9月26日(火)「平日のみ」 10月12日(木)～10月20日(金)「平日のみ」 予約は希望日の1か月前より受付しております 予約時間：午前：9時・10時・11時 午後：1時・2時・3時 相談時間はお一人50分以内
会場	青色会館(相模原市中央区中央3-11-5)
申込み	事前に電話にてお申し込みください (定員に限りがあるため、ご希望の日時に添えない場合もあります)
持ち物	記入されている帳簿・売上の入金、経費を支払う通帳・請求書など 過去2年分の申告書決算書控(ある方)

※上記日程にご都合のつかない方は、記帳の相談は4月～10月の間の業務日も常に予約制で行っておりますので、まずは電話でお問い合わせください。
当会で対応している会計ソフトは「弥生会計・やよいの青色申告」(オンライン版除く)です。

女性部 教養講座 楽々“美顔マッサージ”教室

あごの矯正で美顔に!頭皮マッサージで気分すっきり!
リンパマッサージで肩こりも楽に!

<日時> 令和5年10月12日(木) 午後2時開始(1時間程度)
<会場> 青色会館3階
<定員> 20名<女性限定・定員締切>
<参加費> 100円
<講師> スマイル整体院 高柳 幸子 氏
<申込み> 8月22日(火)より受付開始です。

電話(042-756-4104)にてお申込み下さい。

<持ち物> 飲み物(タオルと用具は当会で用意いたします)
<その他> 女性部の行事には、青色申告会の会員又は会員の奥様・従業員で女性の方は、どなたでもご参加いただけます。
お気軽にお申し込みください。
なお、特別に駐車場の用意はしておりませんのでご了承願います。

消費税関係相談会

<<予約制>>

本年はインボイス制度の施行という、消費税法の大きな改正があり、申告時期には例年以上の大変な混雑が予想されます。年明けからの準備では間に合いませんので今のうちに準備をしましょう。

この相談会では、下記①～⑥までに該当する方がメインの相談会となります。
ご予約の上、この相談会へのお越しをお待ちしております。

- ①令和5年が課税事業者だが、消費税の帳簿の書き方や集計の仕方がわからない方
- ②インボイス制度に登録したが、消費税の計算方法をまだ選択していない方
- ③令和4年分の課税売上高が1,000万円を超えた方
- ④令和5年1月～6月までの課税売上高が1,000万円を超えた方で、かつ給与等の支払額の合計額も1,000万円を超えた方
- ⑤令和6年から、適格請求書発行事業者(インボイス発行業者)になること希望する方
- ⑥その他、消費税(インボイス制度含む)について、ご不明な点があるすべての方

※上記の③～⑤のいずれかに該当する方は、令和6年分が消費税課税事業者になります。上記の方たちは消費税の届出が必要です。まだ届出をされていない方は、必ずこの相談会にお越しください。この相談会では・・・

- 消費税の計算方法(一般課税か簡易課税)の選択をします。特に令和6年分が課税事業者となられる方で、簡易課税制度の選択(取止め)をされる方は、令和5年12月28日までに届出書を提出しなければなりません。計算方法の選択によっては、納付すべき消費税額に大きな差が生じる場合があります。
- 消費税の計算方法(一般課税か簡易課税)の違いによって記帳の方法が異なります。

開催日時	通常の業務日 (①②⑥10月31日まで/③～⑤10月31日までにご来局いただくと助かります)
会場	青色会館(相模原市中央区中央3-11-5)
申込み	事前に電話にてお申し込みください (定員に限りがあるため、ご希望の日時に添えない場合もあります)
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> 過去に提出された消費税関係提出書類の控(ある方) 過去2年分の所得税の申告書決算書控、消費税の申告書控(ある方) 現在記帳されているすべての帳簿 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> 簡易簿記の方：現金出納帳・経費帳など 複式簿記の方：合計残高試算表・元帳・振替伝票、やよいの青色申告23 (Ver. 29. 2. 2以上)で記帳したノートPC又は バックアップデータを保存したUSBメモリ等(☆下記参照) </div>

※申告時期(1月～3月)は相談を受け付けていませんので早めにお越しください。

☆ やよいの青色申告(会計ソフト)をご利用中の皆様へ

令和5年分の消費税の申告をされる方は、最新のやよいの青色申告会(会計ソフト)のソフトおよびバージョンをご使用ください。その他の方も、税法の改正や帳票の様式変更に対応するためにも、会計ソフトは可能な限り最新のソフトおよびバージョンを利用することをおすすめいたします。詳細は、令和5年6月発行の相模原青色申告会からのお知らせをご参照ください。当会のホームページにも掲載しております。